

令和 6 年度第 1 回大阪府感染症対策部会（12 月 3 日開催）の概要

1 大阪府感染症予防計画（第 6 版）の取組状況について

（1）発生予防・まん延防止

- 大阪健康安全基盤研究所における感染症情報解析委員会や感染症情報センター等による情報の解析・評価について、質を高めていくことが必要である。
- 予防接種について、麻しんや風しんのワクチン接種率が全国より低いため、接種の啓発を進めるとともに、接種補助を検討いただきたい。

（2）医療

- 個人防護具の備蓄について、医療機関に対する補助を検討いただきたい。
- ワクチンの出荷制限により定期接種の予約の一時停止等がなされている状況。第 2 期ワクチンが期限内に撃てない場合には、定期接種で打てるよう救済措置を国や市町村に要望してほしい。
- ワクチンや薬剤、検査キットが滞ることがないよう、国へ強く働きかけてほしい。
- 自宅療養者の健康観察について、神奈川県では新型コロナ対応において、AI を積極的に活用しており、府においても検討していただきたい。
- 感染管理認定看護師の育成の取組と、病院を越えて紹介いただけるような登録システムがあればいいのではないかな。

（3）地域ネットワーク

- 地域における感染症ネットワークとして、保健所や病院、高齢者施設に加え、診療所と平時から連携体制を構築しておくことが望ましい。
国では、診療所の AMR 対策に活用できるシステム（OASCIS 診療所における抗菌薬適正使用支援システム）を開発したが、診療所の登録が進まないため、地域での感染対策の体制を構築していくため、府や医師会からの後押しをいただきたい。
- 抗菌薬の適正使用については、地域の薬剤師に対しての研修会等の取組を行っており、地域の薬剤師会や薬局も含めて地域での連携を進めていきたい。
- 保健所が中心となって感染症ネットワークに取り組まれている地域と、大学や大きな病院が中心となって取り組まれている地域と、地域で様々であるが、有事には行政との関わりが重要となることから、大学や病院が中心になるのではなく、保健所を中心に、基幹病院、診療所や薬局、施設が参加するプラットフォームを作っていくことが重要である。

2 都道府県連携協議会構成員における取組状況について

【各構成員の発表内容】

- ・地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の取組及び令和6年に流行した主な感染症の発生状況（朝野部会長）
- ・大阪府薬剤師会の取組（乾委員）
- ・大阪公立大学国際感染症研究センターの取組、大阪市地域ネットワークの取組（掛屋副部会長）
- ・民間病院における新型コロナ対応（加納繁照委員）
- ・新興感染症対応に関する大阪府医師会の取組（加納康至委員）
- ・三島二次医療圏におけるネットワークの取組（木野委員）
- ・吹田市地域ネットワークの取組（忽那委員）
- ・大阪市の感染症指定医療機関としての万博への備え（白野委員）
- ・大阪府感染症予防計画に基づく大阪府看護協会の取組（弘川委員）
- ・一類感染症等集中治療アドバンスワークショップ（倭委員）

<オブザーバー>

- ・大阪市保健所における地域ネットワークの取組（中山大阪市保健所長）
- ・府管轄保健所における地域ネットワークの取組（宮園岸和田保健所長）

※各発表内容の詳細につきましては、以下ホームページより資料及び議事録をご覧ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100050/kansenshobukai/r61203.html>

- 地域の感染対策のネットワークについて、保健所を中心として構築されているネットワークと看護協会による ICN 中心のネットワークを連携させる取組を進めてもらいたい。
- 災害支援ナースについては、派遣元となる病院への支援がなく、災害時に派遣で人材が不足するので、取り組まれる病院へのインセンティブが必要である。
- 感染症指定医療機関において、感染症の専門家の育成を継続して進めていただきたい。
- 高齢者施設の感染対策について、大阪市や吹田市での取組を府内に広げていくことが重要で、府として力を入れて取り組んでいただきたい。